

東広島市内飲食事業者の皆様へお知らせ

東広島市内産食材を使った 新定番メニューの開発を応援します!!

農林水産物のPR及び販路拡大事業(新型コロナウイルス感染症対策事業)

購入費用の全額

上限

200,000円



●補助対象者は、次の条件を満たす方です

ア 地産地消に向けた継続的な取り組みを行う者

イ 本市内において飲食店営業(テイクアウトも可)や食品を製造し、店頭販売を行っている者

ウ 「広島積極ガード店ゴールド」(飲食店対象)認証店である者

※市税滞納や暴力団等が関与していると認められる場合は補助対象とはなりません

●補助経費は、新商品開発・提供とPRのための経費です

① 新商品の開発・提供に係る経費(食材費、開発のための助言や技術指導等)

② 新商品のPRに係る経費(新商品のメニュー表やチラシ、看板等の作成やデザイン制作等)

●留意事項

必ず事業着手前に申請してください。

事業対象期間は、交付決定した日から令和5年1月31日(火)までです。

新商品の名称は、東広島市内産の食材を使っていることが分かるようなものにしてください。

事業終了後、実績報告が必要です。令和5年3月31日まで、新商品は必ず提供してください。



※画像はあくまでイメージです。東広島市内産であれば食材の指定や制限はありません。

交付申請
受付開始

令和4年7月25日(月)～

※ただし、予算の範囲を超える場合は、その時点で締め切ります

申請受付
お問合せ
場所

東広島市産業部ブランド推進課

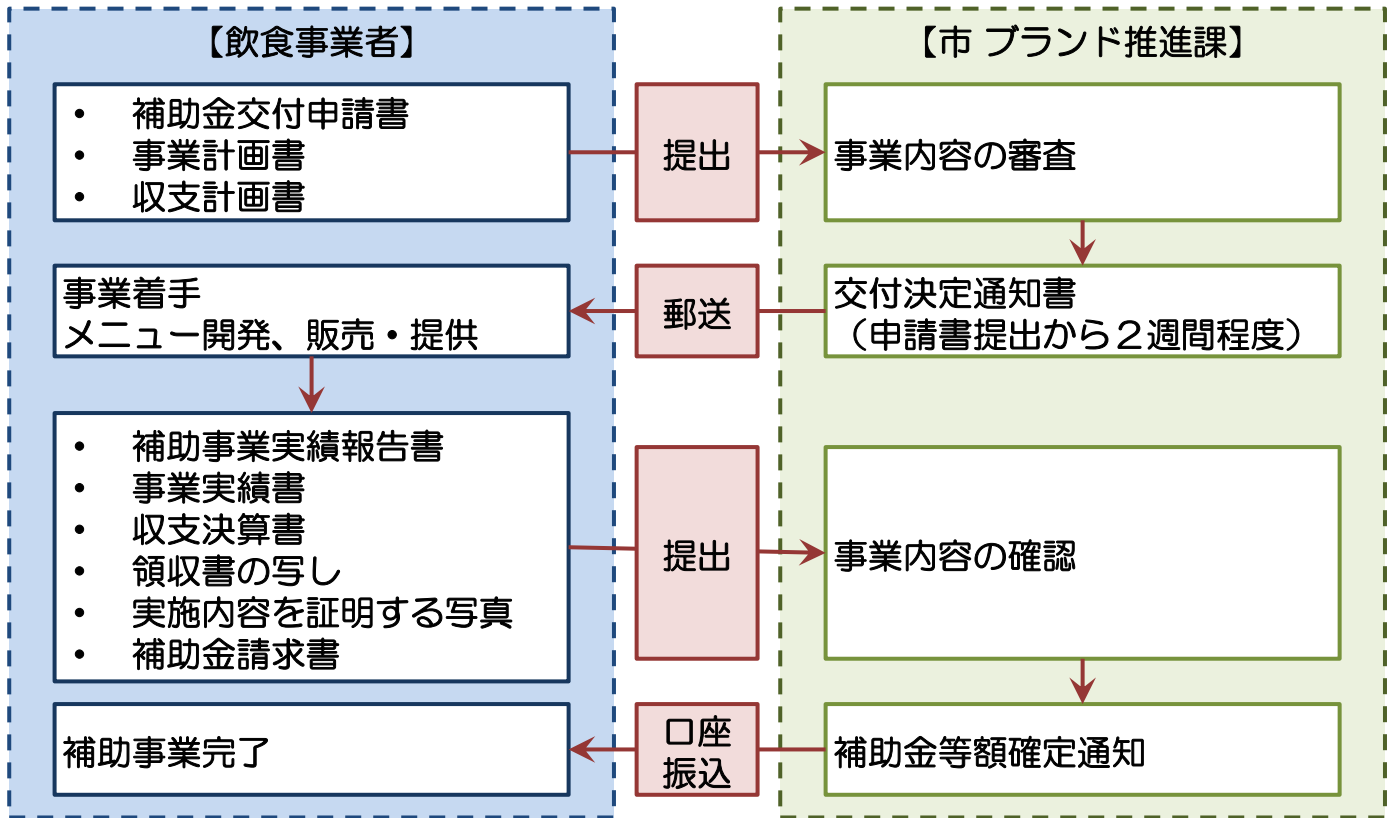
場所:東広島市西条栄町8番29号

電話:082-426-3093 FAX:082-422-5805

本件の詳細については、右記リンクよりホームページでご確認ください



東広島の食・おいしさ発見事業補助金の交付手順



交付基準

- 1 対象者
裏面に記載の条件を満たす、東広島市内の飲食事業者
- 2 補助の対象となる経費
 - ①新商品の開発・提供
 - ・新商品開発・提供に係る食材費を購入するための経費
 - ・新商品開発のための助言や技術指導に係る経費
 - ②新商品のPR
 - ・新商品提供時にメニュー表やチラシ、看板等の作成やデザイン制作に係る経費
- 3 補助率（額）
経費の全額。ただし上限200,000円
- 4 留意事項
 - ①実績報告は以下の期限までをお願いします
事業終了後30日以内または令和5年2月28日（火）いずれか早い期日
※この期限を過ぎると、補助金が交付できませんのでご注意ください